

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	Chordia Therapeutics株式会社		コード	190A
提出日	2025/11/10	異動（予定）日	2025/11/25	
独立役員届出書の提出理由	株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	石井 幸佑	社外取締役	○										△					有
2	西方 ゆかり	社外取締役	○									△						有
3	橋本 阿友子	社外取締役	○													○		有
4	土屋 裕	社外取締役	○													○	新任	有
5	平崎 誠司	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社は過去に、石井氏が代表取締役を務める株式会社BioAidと会計アドバイザー業務の取引がありましたが、取引の規模・性質等は、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触するものではなかったと当社は判断しております。	公認会計士の資格を有し、経営、会計に関して相当程度の知見を有しており、実効性の高い監督・監査機能を果たすことが期待できるものと考えており、当社がガバナンスを整え、さらに事業を発展させるのに貢献することを期待して監査等委員である社外取締役として選任しております。また、該当状況についての説明に記載の通り、当社は、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を充足しており、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断して、独立役員として指定しています。
2	西方氏は、1983年から2022年まで武田薬品工業株式会社に勤務しており、同社は当社普通株式を10,760千株（15.59%）保有しています。また、当社と武田薬品工業株式会社との間には、当社にとって重要なライセンス契約等がありますが、これらの契約は合理的な条件で締結されており、西方氏個人に特別な利益を与えるものではありません。	日米での幅広い医薬品開発の経験と実績を有しており、実効性の高い監督・監査機能を果たすことが期待できるものと考えており、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、該当状況についての説明に記載の通り、当社は、同氏は東京証券取引所が定める独立性基準を充足しており、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断して、独立役員として指定しています。
3		弁護士の資格を有し、経営、法務に関し相当程度の知見を有しており、実効性の高い監督・監査機能を果たすことを期待して、監査等委員である社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断して、独立役員として指定しています。
4		グローバルな環境下で、医薬品の研究開発、品質等の信頼性保証、販売事業立ち上げ、医療政策、業界活動など、製薬業界における幅広い実務経験と豊富な実績を有しております。これらの知見を活かして、当社の経営全般、とりわけグローバル戦略の策定やパイプラインの価値最大化に貢献いただくことを期待して、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断して、独立役員として指定しています。
5		上場バイオベンチャーにおいて事業開発及び製品戦略の立案・推進に携わり、さらに、大学発バイオベンチャーを創業し代表取締役として事業を牽引、最終的には米国企業への事業売却を成功させるなど、起業からエグジットに至る一連のプロセスを経験されています。その幅広い経営知識と経験、ビジネス上の人脈を当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外取締役として選任しております。また、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断して、独立役員として指定しています。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご注意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。